

議案第 34 号

区議会提出議案に関する意見聴取

（財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）
の取得）

上記の議案を提出する。

令和 7 年 4 月 22 日

（提出者）

世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之

（提案説明）

「財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）の取得」につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



7 世 経 理 第 2 8 号
令和 7 年 4 月 1 0 日

世田谷区教育委員会
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長 保 坂 展 人

令和 7 年第 2 回区議会臨時会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- ・世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和 6 年度）請負契約
- ・財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）の取得

2 添付資料

議案案文

担当 財務部経理課契約係
功刀 内線 2150

議案第 号

財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）の
取得

上記の議案を提出する。

令和7年5月13日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）の
取得

予定価格 60,000,000 円以上のスタイラスペンを、下記のとおり取得する。

記

- 1 取 得 物 区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラス
ペン
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 106,273,475 円
- 4 契約の相手方 東京都江東区東陽二丁目3番25号
株式会社内田洋行営業支援統括グループ
代表者 小 柳 諭 司
- 5 納 期 令和7年7月31日

(参考)

- 1 購入機器 スタイラスペン 55, 207点
- 2 設置施設 世田谷区立小中学校

入札經過調書【電子入札】

[illegible]

- 1 契約金額は、上記落札金額に消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を加算した金額を示す。
2 予定価格は、消費税分及び地方消費税分10%に相当する金額を含む。